



小澤首席調整官同席のもと、ウェブ会議で梶山経済産業大臣と会談する戸嶋町長

戸嶋町長は、経済産業省資源エネルギー庁小澤首席調整官の同席のもと、2月12日に行われた梶山経済産業大臣との会談により、再稼働にかかる判断に必要な要件が揃ったとして、15日に行われた竹仲議長への報告をもって、国からの美浜発電所3号機の再稼働にかかる理解と協力の要請について同意を表明しました。

即日、経済産業省資源エネルギー庁保坂長官に同意する旨を伝えるとともに、県庁へ出向き、杉本知事に報告しました。

### 【同意にかかる判断要件】

- 住民説明会や広報等を通して、町民理解が深まり、民意を代表する町議会の同意が得られたこと(令和2年12月18日 議会同意)
- 安全最優先とした国や関西電力による安全性向上対策及び防災対策、ならびに、信頼回復への取り組みが確認できたこと(令和3年2月)
- 関西電力によるまちづくりや地域振興等に対する具体的かつ誠意ある取組姿勢が確認できたこと(令和3年2月10日 要望回答)
- 国による地域振興や地域共生のあり方、これからのエネルギー政策について、町が求める方向性が確認できたこと(令和3年2月12日 要望回答)

判断の要件とした、国及び関西電力への要望内容とその回答については、次のとおりです。

## 町の要望に対する国の回答

町では、昨年10月16日に国から再稼働について理解と協力の要請を受けた際に、事業者の指導監督や地域振興、国民理解の促進、エネルギー政策の明確化等について要望しています。

2月12日の梶山大臣との会談では、町長から町の思いを伝えた後、大臣から町の要望に対する回答を受けました。

### 【町長の発言内容】

- 美浜町と原子力の共生は、美浜発電所から、大阪万博に原子力の電気を初めて送電した1970年に始まり、昨年、半世紀を迎えた。
- 歴史を重ねる中で、大きな事故を経験する等、町民は、不安を抱え風評被害を受けながらも国策に協力していくとの強い信念をもって、原子力との共生に努めてきた。
- 福島事故を契機とした、原子力発電に対する安全性への不安や原子力の先行きが見え難い状況にあることから、関連産業や町の将来にかかる不安も根強く漂っている。

町として、国や事業者に対する信頼のもと、これからも安全最優先に国策に協力していく所存であり、こうした我々、立地の思いと歴史を受け止めていただき、回答をお願いしたい。

### 【国の回答内容】

#### ① 関西電力の業務改善と地域共生について

関西電力が、適切かつ公正な事業運営に向けた不断の取り組みを進めるよう、国としてもしっかりとフォロー・監督していく。同時に、関西電力が嶺南地域の一員として、地域の将来像の実現に向けて主体的に汗をかき、具体的で実効性のある取り組みを重ねていくよう、引き続きしっかりと指導していく。

#### ② 町民への丁寧な説明と地域振興について

40年超運転に対して地元の皆さまにご理解をいただくための活動に終わりはなく、今後とも、わかりやすく丁寧な説明を尽くしていく。また、立地地域の振興は、最も重要な政策課題の一つであり、各種の交付金、再生エネルギーを活用した地域活性化支援、専門家派遣等、さまざまな支援策を組み合わせながら、美浜町の皆さまの思いに寄り添い、国としてもきめ細かく最大限支援していく。

#### ③ 原子力発電の国民理解について

原子力発電の必要性・安全性について、立地地域だけではなく、消費地をはじめ、広く国民の理解が得られるよう、今後とも国が前面に立って、あらゆる機会を捉えて積極的に理解活動に取り組んでいく。

#### ④ これからのエネルギー政策について

エネルギーは、国民の暮らしや経済の基盤であり、電気の安定的かつ安価な供給や気候変動問題への対応を踏まえれば、安全確保を大前提に、原子力の利用は欠かせないものと考ええる。さまざまな課題に対して、しっかりと方向性を示し、前に進めていくことが国の責任と考える。

昨年10月から次期エネルギー基本計画の議論を開始しているが、安定供給の確保はもちろんだ、2050年カーボンニュートラルという視点も踏まえて、原子力の将来のあり方を含め、エネルギー政策を集中的に議論しているところであり、その上で結論を出していきたいと考える。

また、会談後、町長と大臣は避難道路や情報伝達施設の強化や町のエネルギービジョン等について懇談し、立地地域の様々な課題についても理解を得ました。

# 町の要望に対する関西電力の回答

町では、昨年10月14日に関西電力から業務改善計画の報告を受けた際に、同社に対して、信頼回復や地域振興、まちづくりへの参画等について要望しており、2月10日に同社から町の要望に対する回答を受けました。

## 【関西電力の回答内容】

### ① 地元企業の育成と

#### 地元経済の発展への配慮について

地元企業で施工可能な工事においては、安全・品質面および地元ならではの機動性といった観点から、技術力を有する地元企業間での競争発注等により、地元企業の活用に努める。

また、地元企業の技術力向上のための研修や受注機会拡大のための情報交換会等、地元の皆さまにご意見をいただきながら、実効性のあるビジネスマッチングを展開する。

### ② 信頼回復に向けた取り組みについて

広報紙の発行や全戸訪問、地域での説明会の開催等により取り組みを広くお知らせするとともに、ご意見やご要望を伺う活動を実施し、丁寧なコミュニケーションを重ねていく。

### ③ まちづくりへの参画について

町の総合振興計画やエネルギービジョンの実現に向けて、自社の強みを生かし、町とコミュニケーションを図りながら、地域の一員として主体的に実効性をもって取り組む。

### ④ 地域振興の取り組みについて

産業団地への企業誘致や観光PR、教育や文化の充実等、引き続き、町の地域振興につながる取り組みを継続する。

## 【回答に対する町長の発言内容】

●業務改善計画に基づき、町民への理解活動等誠意をもって対応いただいていると理解している。また、町民からも評価する声を聞いている。

●2050年脱炭素化社会の実現、安定したエネルギーの確保、加速するデジタル化・電動化に要する将来の電力需要等を見据えると、ベースロード電源である原子力発電の果たす役割は大きいと認識している。

●原子力事業は、国民理解はもとより、立地地域の理解と協力、信頼関係なくして進めることはできない。

●半世紀にわたり、これまで培われた信頼関係を維持発展できるよう、安全最優先での事業推進はもとより、町民の一員として要望事項の実行・実現に向けて、立地目線、主体性、実効性をもって着実に進めていただきたい。



↑町からの要望内容について戸嶋町長（左）に回答する松村原子力事業本部長（中央）

# 竹仲町議会議長・杉本福井県知事に同意を報告

2月15日に、戸嶋町長は町議会の竹仲議長と面談し、国からの再稼働にかかる理解と協力の要請に対して、町として同意する旨を伝え、その判断に至った経緯を説明しました。

戸嶋町長の説明に対し、竹仲議長は「国のエネルギー政策や脱炭素化社会の実現を考慮し、再稼働にかかる判断をされたものと考えます。今後も、発電所に関しての安全・安心につながる監視や、国や事業者への要望事項の実現について、議会と行政が共に協力し、しっかりと取り組んでいかなければならない」と述べられました。



↑竹仲議長に報告する戸嶋町長



↑杉本知事に報告する戸嶋町長

その後、戸嶋町長は福井県庁に出向き、杉本知事に対し、国からの再稼働にかかる理解と協力の要請に対して、同意したことを報告しました。

杉本知事からは「再稼働にかかる町のこれまでの取り組みや町長のご判断をお聞かせいただいた。県としても再稼働について国から要請を受けており、また、今年12日には梶山大臣から再度要請を受け、その際には、検討の前提とする中間貯蔵施設についても報告いただいた。この状況を踏まえて、県としても今後の対応について検討していきたい」と回答がありました。

# ご家庭での食用廃油を リサイクルしましょう！

皆さんは、ご家庭で出た食用廃油（使用したてんぷら油等）をどのように処分していますか。実は、食用廃油も分別回収することで資源として活用することができます。

今月号では食用廃油の分別回収についてご紹介します。

## 美浜の 環境 シリーズ 137 environment

### 食用廃油の処分方法

食用廃油を家庭で処分する場合、次のような方法が考えられます。

- ① 凝固剤で固めて可燃ごみに出す
- ② 新聞紙やキッチンペーパー等に染み込ませて可燃ごみに出す
- ③ そのまま排水溝に流す

これらの処分方法には、いくつかの問題点があります。

- ①の処分方法では、凝固剤を購入する必要があり、固められた油は焼却時に大きく燃え上がるため、処理施設に負担がかかります。
- ②の処分方法では、多量の紙が必要となるほか、焼却時に大きく燃え上がるため、処理施設に負担がかかります。
- ③の処分方法では、排水溝に流された油の影響により下水処理施設に負担がかかります。一般的に、大きじ1杯の油を浄化するためにお風呂17回分に相当する水が必要といわれています。

こうした状況を解決するため、町では家庭から排出される食用廃油の分別回収を行い、ごみの減量化と資源化を図っています。



↑町内8カ所に設置している食用油回収専用ボックス

### 食用廃油の回収ボックスを設置しています

町では、食用廃油の分別回収を図るため、専用の回収ボックスを町内8カ所に設置しています。

- 回収ボックス設置箇所
- ・美浜町漁業協同組合（日向）
- ・福井県漁連早瀬支所（早瀬）
- ・美浜町勤労者体育センター（松原）
- ・美浜町役場（郷市）
- ・新庄区事務所（新庄）
- ・東部診療所（佐田）
- ・美浜町漁業協同組合菅浜支所（菅浜）
- ・ニューポート（丹生）

### 回収ボックスの利用方法

#### ■回収できる油の種類

家庭で廃棄される液状の植物性食用油（てんぷら油、オリブオイル等）※賞味・消費期限切れ、未使用の油も回収します。

※食用油以外の油はリサイクルできないため、混入させないでください。

#### ■回収方法

使用済みの油は「てんかす」等を取り除き、ペットボトルに入れて各回収場所の回収ボックスへ出してください。

※ペットボトルはしっかりとふたを閉め、油が漏れないように注意してください。

### リサイクルへのご協力を

回収された食用廃油は業者に引き取られた後、家畜用の飼料用添加物や工業用の潤滑油の代用品、工業用石けんなどに加工・処理されて有効に活用されています。

食用廃油のリサイクルは、新たな資源を生むだけでなく、環境への負担も軽くなります。ごみの減量化・資源化のより一層の推進のため、皆様のご協力をお願いします。

問 町住民環境課（担当・志賀）

☎ 32-6703

## 町民の皆さまへ

「美浜発電所3号機の再稼働」にかかる町の理解と協力について町民の皆さまにご報告させていただきます。

美浜町は、国の発展に寄与すべく原子力発電所を誘致し、半世紀にわたり原子力と共生するまちづくりを進めてきました。私たちは歴史を重ねる中で、大きな事故を経験し、不安を抱え、風評被害を受けながらも国策に協力していくという強い信念と誇りを胸に原子力との共生に努めてきました。

しかしながら、福島での事故により、原子力発電の将来は見えない状況にあり、原子力政策は、事故後に定められた新しい安全基準に基づき「二度と福島のような事故を起こさない」という覚悟のもと、「安全の追及に終わりはない」という考えで、国及び電力事業者における取り組みが進められています。

美浜発電所では、新規制基準に適合するための安全性向上対策工事が実施され、昨年9月に完了し、その後、国から町に対し、3号機の再稼働について理解と協力の要請がありました。

私としましては、同意にかかる判断要件は、第一に町民の皆さまの理解が得られること、第二に国や関西電力による安全対策、防災対策及び事業者としての信頼回復への取り組みが確認できること、第三に国や関西電力への町からの地域振興や地域共生についての要望に対して誠意ある回答が得られることと考えます。

これまで広報紙等でお知らせしてきましたとおり、3号機の安全性や必要性、防災対策について住民説明会等、あらゆる機会を通じて町民の皆さまへ説明し、理解活動に取り組んでまいりました。昨年12月には、民意の代表となる町議会としての同意のご判断をいただき、また、今年2月には、町の要望に対する国、関西電力から誠意ある回答を得ることができました。

私自身も国や関西電力からの詳細な説明や現地確認を重ねることで、3号機の安全性向上対策や防災対策等について確認できたと考えています。

これらのことを総合的に踏まえ、私としては、再稼働にかかる町の同意に必要な条件が揃ったことから、安全最優先を大前提として「3号機の再稼働にかかる理解と協力の要請について同意する」との判断をさせていただきました。

町では、これからも、原子力発電所が立地する町として、安全最優先での取り組みはもちろんのこと、国や関西電力からの回答事項が着実に実行・実現され、町の発展につながるよう議会とともにしっかりと注視してまいります。

終わりに、今後とも、原子力と共生するまちづくりに皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、私からの報告とさせていただきます。

令和3年2月15日

美浜町長 戸嶋 秀樹